



報道発表資料

山形労働局発表
平成 29 年 10 月 12 日 (木)

担 当	山形労働局労働基準部健康安全課
	健康安全課長 鈴木 義和
	課長補佐 久保田 幸信
	電話 023-624-8223 FAX 023-624-8235

労働災害の防止に向けた取組の徹底を要請

～労働災害の増加を受け、労働災害防止団体等に～

- 平成 29 年 9 月末現在(速報値)、山形県内における労働災害による休業 4 日以上の死傷者数は、全産業計で 763 人と前年同月比で 30 人(4.1%)増加し、また、建設業等の主要業種でも大幅に増加しています。
また、この増加傾向で推移すると、山形労働局第 12 次労働災害計画の目標も危ぶまれる状況にあります。【別紙、別添 1・2 参照】
このため、労働災害の増加を受け、山形労働局(局長：庭山佳宏)では、本日 12 日、労働災害防止団体等に対し、労働災害の防止に向けた取組の徹底について文書要請を行いました。
- 具体的には、5 つの労働災害防止団体及び関係事業者団体に対し、
 - ① 経営トップによる自主的安全管理活動の取組の徹底
 - ② 「山形ゼロ災 3 か月運動・2017」(※)の的確な実施
 - ③ 「STOP!転倒災害プロジェクト」の一層の取組を共通の要請事項とし、このほかに、各業種特有の取組みを要請しました。
【別添 3 (1)～(5)の「要請文」参照】
- なお、明日 13 日に開催される「山形県産業安全衛生大会」においても、要請内容の実施を呼びかけることとしています。(10 月 13 日 13:20～ 河北町総合交流センター「サハトベに花」)

(※) 山形ゼロ災 3 か月運動は、「経営トップによる安全衛生に関する宣言」・「無災害運動」(経営首脳による職場巡視・4S(5S)活動・KY(危険予知活動)等の取組の実施)・「安全点検の日の設定」等の自主的取組を実施し 3 か月間の無災害を目指す運動。

【労働災害による休業4日以上之死傷者数の状況】（別添1参照）

（全産業計）

山形県内における9月末の労働災害による死傷者数は763人と、前年同期比30人（4.1%）増加。この結果、平成26年から3年連続で死傷者数が減少しているが、4年ぶりに増加に転じるおそれがある。

（増加した主な業種）

建設業では、土木工事業以外の業種では横ばいであるが、土木工事業が50人と、前年同月比18人（56.3%）増加している。

また、陸上貨物運送事業が65人と、同じく20人（44.4%）増加、小売業が86人と、同じく6人（7.5%）増加、社会福祉施設が68人と、同じく1人（1.5%）増加となっている。

【山形労働局第12次労働災害防止計画の達成状況】（別添2参照）

第12次労働災害防止計画（計画期間H25-H29）では、「平成24年に比べ労働災害による休業4日以上之死傷者の数を20%以上減少させる」ことを目標（平成29年末で996人）の一つに掲げている。

しかしながら、9月末での休業4日以上之死傷災害は前年同月比30人（4.1%）の増加となっている。この増減率で推計した場合に1,172人となり、目標の達成が危ぶまれる状況となっている。

【添付資料】

別添1 「平成29年 山形県内における労働災害発生状況（速報）（9月末現在）」

別添2 「第12次労働災害防止計画の目標達成状況（平成29年9月末の評価）」

別添3 「要請文」（(1)～(5)）

リーフレット「山形ゼロ災3か月運動」 （略）

リーフレット「山形県産業安全衛生大会」 （略）